

令和3年第11回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年11月24日(水) 午後1時30分開会
- 2 開催場所 阿賀野市役所 4階 402会議室
- 3 出席者 教育長 神田 武司
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名
学校教育課 課長 高橋 正人
管理指導主事 磯部 裕之
生涯学習課 課長 羽田 正佳
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 高橋 成子
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員の指名
2		令和3年第10回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第27号	共催・後援の承諾について
	報告第28号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
5	議案第28号	令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第7号)の議案に対する意見について
6	議案第29号	令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第8号)の議案に対する意見について
7	議案第30号	令和3年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算(第1号)の議案に対する意見について
8	議案第31号	阿賀野市立小・中学校設置条例の一部改正の議案に対する意見について
9	議案第32号	阿賀野市奨学貸付基金条例の一部改正の議案に対する意見について
10	議案第33号	阿賀野市奨学貸付基金貸付規則の一部改正について
11	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午後1時30分 開会

高橋課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和3年第11回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

皆さん、お疲れ様でございます。これより令和3年第11回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和3年第11回定例会は、11月24日水曜日、午後1時30分開会。会場は阿賀野市役所4階402会議室です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から高橋課長、磯部管理指導主事、生涯学習課から羽田課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の高橋課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和3年第11回教育委員会定例会の会議録署名委員は、渡邊委員を指名いたします。

日程第2、令和3年第10回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

高橋課長

令和3年第10回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

ただ今説明のありました会議録について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、令和3年第10回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

神田教育長

最初に、私の方から報告をさせていただきます。その後、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

○総務文教常任委員会

10月27日(水)／水原小学校、市役所

- ・水原小学校の大規模改造工事の概要と進捗状況について現地調査をし、その後、質疑等を受けました。
- ・その他報告事項として「令和3年度全国学力学習状況調査結果の概要」及び「分田小学校の統合について」報告しました。

○11月校園長会

11月2日(火)／笹神支所

主に次のことについてお願いしました。

- ・教職員の非違行為根絶に向けた研修を行い、指導を徹底すること。
- ・授業目的公衆送信補償金制度にかかわり、著作物の配信には留意すること。
- ・児童生徒の生命を守る取組について、一層丁寧に相談するなど対応すること。
- ・学習者用端末の活用状況調査の結果から、対応が遅れている学校についてはWi-Fi接続に向けて、着実に進めること。
- ・読書離れを食い止めるため読書量を増やす取組を工夫すること。
- ・全国学力・学習状況調査学校質問紙の回答から、取組の弱い点の改善を図ること。

○ICT機器活用研修会

11月4日(火)／京ヶ瀬中学校

- ・公開授業参観 3年数学科

最初に先生から自分のタブレットに送られてきた相似の証明問題を解きます。そのあと解答を写真にとって友達のタブレットに送り、友達から確かめてもらったり添削してもらったりしながら、証明の手順を学ぶ授業でした。

○堀越小学校教育発表会

11月12日(金)／堀越小学校

- ・公開授業 3年算数科「円と球」
- ・参加者 25名

○安田小学校研究発表会

11月19日(金)／安田小学校

- ・3年2組算数科「三角形と角」
- ・6年1組国語科「海の命」
- ・参加者 36名

○外国語科授業研究会

11月22日(月)／神山小学校

- ・6年英語「小学校の思い出を伝える」
- ・参加者 19名

高橋課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

○水原小学校運動会

10月24日(日)／水原小学校

○教育委員学校訪問

10月26日(火)／京ヶ瀬幼稚園・京ヶ瀬小学校・京ヶ瀬中学校

- 総務文教常任委員会事務調査
10月27日(水)／水原小学校・市役所
- 笹神地区教育支援委員会
10月27日(水)／笹岡小学校
- 安田地区教育支援委員会
10月28日(木)／安田小学校
- 水原・分田地区教育支援委員会
11月1日(月)／水原小学校
- 11月校園長会
11月2日(火)／笹神支所
- 京ヶ瀬幼稚園年長児小学校見学
11月2日(火)／京ヶ瀬小学校
- 阿賀野市功労者表彰式
11月3日(水)／市役所
- 食育運営研修会
11月5日(金)／オンライン
- 京ヶ瀬地区教育支援委員会
11月5日(金)／京ヶ瀬小学校
- 水原小学校工事外壁等部分検査
11月5日(金)／水原小学校
- 地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業
スポーツ推進のための地域ミーティング
11月7日(日)／笹神体育館
- 安田小学校井戸掘削工事検査
11月8日(月)／安田小学校
- 安野・堀越地区教育支援委員会
11月9日(火)／笹神支所
- 施設整備担当者会議
11月10日(水)／オンライン
- イングリッシュデイ
11月16日(火)／堀越小、京ヶ瀬小学校
- 安田幼稚園 園外保育
11月16日(火)／安田幼稚園
- イングリッシュデイ
11月17日(水)／神山小、安田小学校
- 特定個人情報内部監査報告会
11月17日(水)／笹神支所
- 教育支援委員会
11月18日(木)／笹神支所
- 水原小学校工事外壁等部分検査
11月18日(木)／水原小学校
- イングリッシュデイ
11月18日(木)／笹岡小、水原小学校
- イングリッシュデイ
11月19日(金)／安野小、分田小学校
- 人権・同和教育啓発推進講座
11月22日(月)／オンライン
- 第11回教育委員会定例会
11月24日(水)／市役所

- 第2回総合教育会議
11月24日(水) / 市役所

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 塾のコンビニ事業 まちづくり塾 「すっきり暮らすかたづけ講座」(25人)
10月23日(土) / 水原公民館
- 水原文化祭(642人)
11月1日(月)～3日(水) / 水原総合体育館
- 京ヶ瀬文化祭(245人)
11月2日(火)～3日(水) / 市立図書館
- 高齢者・女性学級 山手学級・さわやか女性セミナー「健康料理教室」(13人)
11月5日(金) / 安田交流センター
- スポーツ推進のための地域ミーティング
11月7日(日) / 笹神体育館
- 青少年育成センター指導員研修会(32人)
11月11日(木) / ふれあい会館
- 京ヶ瀬芸能祭(72人)
11月14日(日) / 京和荘
- 高齢者学級「寿学級」昔語り(14人)
11月15日(月) / 京和荘
- 下越地区公民館連絡協議会第2回代議員会
11月17日(水) / 新発田市生涯学習センター
- キッズ体験教室「子どもクッキング」
11月20日(土) / 水原公民館(8人)
- 成人式(236人)
11月20日(土) / 水原総合体育館
- こども夢フェスタ2021「ふるさと子ども絵画展」(1,053人)
11月20日(土)～21日(日) / 笹神支所・ふれあい会館

羽田課長

磯部管理
指導主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

- [10月22日(金)～11月23日(火)]
- 児童生徒の事故報告
 - ・いじめ2件(小学校1件、中学校1件)
小学校 ズボン下ろし
中学校 嫌がらせ、からかい等
- 教職員の事故報告 なし

神田教育長

はい。以上で、業務報告が終わりました。ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第4、報告第27号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。

高橋課長

報告第27号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、共催が1件、後援が2件でございます。
最初に、学校教育課の案件について、ご説明申し上げます。

議案書に基づき説明。

○校内居場所カフェ講演会開催事業

「今だからこそ!!校内居場所カフェを考える!!オンラインセミナー」(後援)

代表者 A GNU (あぬー) 代表 本間 由香里

期 日 12月12日(日)

会 場 オンラインセミナー

羽田課長

次に、生涯学習課の案件について、ご説明申し上げます。
生涯学習課の案件は、共催が1件、後援が1件でございます。

議案書に基づき説明。

○令和3年度下越地区中学生新人バレーボールフェスティバル (共催)

代表者 下越地区中学生新人バレーボールフェスティバル実行委員会

宮川 太一

期 日 11月27日(土)・28日(日)

会 場 笹神体育館、笹神中学校体育館

○第3回世界大正琴交流大会琴リンピック2022イン新潟 (後援)

代表者 琴リンピック実行委員会 実行委員長 琴源(金子 秀樹)

期 日 令和4年7月21日(木)～25日(月)

会 場 新潟市民芸術文化会館

神田教育長

ただ今説明のありました共催・後援の承諾について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に報告第28号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いします。

高橋課長

報告第28号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご説明申し上げます。
配布させていただきました資料をご覧ください。議案として配布いたしました認定状況表と、本日配布しました要回収、個人名の入ったものがございます。それでは、認定状況をご説明申し上げます。

11月分の欄をご覧ください。今回新規に申請があった者が同一世帯となりますが小学生1人、中学生1人で計2人おり、税務調査により新たに認定をいたしました。また、認定取消者が6人おりますが、いずれも児童扶養手当の全部支給停止に伴う取消(却下)となっております。

以上、よろしく願いいたします。

神田教育長 2名が新たに認定され、取消しの6人の方については、児童扶養手当の年度切替で支給停止となったことによるもので、他所得要件にも該当しなかったということですね。

高橋課長 はい、そのとおりです。

神田教育長 ただ今説明のありました要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようですので、次の議事に移ります。

日程第5 議案第28号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第7号)の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

高橋課長 議案第28号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第7号)の議案につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、11月の第5回市議会臨時会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものでございます。

最初に、学校教育課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

スクールサポートスタッフの報酬等で990千円計上いたしました。
県からの追加配置希望により、京ヶ瀬小学校(兼務校京ヶ瀬中学校)、安野小学校、堀越小学校、笹岡小学校(兼務校笹神中学校)にスクールサポートスタッフを配置するため、計上するものです。スタッフ配置は12/1から予定しています。
県補助金は事業費の3分の2を見込んでおります。
以上、よろしくお願いいたします。

羽田課長 続きまして、生涯学習課の所管部分につきましてご説明申し上げます。

6項社会教育費の補正は、5目の市立図書館運営管理事業で、Wi-Fi環境整備工事費及び通信料の追加補正であります。
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、市立図書館のWi-Fi環境を整備するための工事請負費1,800千円 その後のランニングコストとして通信料75千円を計上いたしました。
この工事により一般利用者の図書館でのWi-Fi利用が可能になるものでございます。

神田教育長 ただ今、説明のありました令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第7号)の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第6、議案第29号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第8号）について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第29号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第8号）の議案につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、12月の第6回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

最初に、学校教育課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

報告第29号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第8号）の議案に対する意見について、ご説明申し上げます。

12月の議会定例会に計上する学校教育課の補正予算となります。

職員人件費については、総務課の所管となりますので説明を省かせていただきます。

まず、教育費、教育総務費、事務局費について、小中学校長寿命化等改修工事費といたしまして、273,000千円を計上しました。これは、笹神中学校屋内体育館の長寿命化改良工事とグラウンド改良工事を実施するものです。

次に非核平和記念事業費として、735千円を減額する補正を計上いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、平和記念式典への参加を中止したことに伴う減額です。

次に奨学貸付基金支出金として、30,000千円を計上しました。基金に不足を生じるため、ふるさと阿賀野市応援基金繰入金からの繰り出しを行います。奨学金につきましては、制度の見直しを予定していますので、後ほど条例改正の議案のところで説明させていただきます。

次に教育費、小学校管理費及び中学校管理費として、電気料、燃料費の不足が見込まれるため不足見込額を計上いたしました。また、中学校管理費では、京ヶ瀬中学校体育館内壁改修工事として2,200千円計上いたしました。体育館の内壁の仕上げ板、1枚の大きさが畳1畳より少し大きい位のものになりますが、それが浮いている箇所が数か所あるため、落下防止措置のため工事するものです。

次に教育費、幼稚園費として、預かり保育利用者の増加に伴い、償還払い費が増加したため、258千円計上いたしました。

次に教育費、学校給食費として、中学校給食事業費の燃料費について169千円計上しました。京ヶ瀬中学校の給食燃料費が不足したため計上するものです。

羽田課長

続きまして、生涯学習課の所管部分の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。職員人件費については、総務課の所管となりますので説明を省かせていただきます。

資料中段の6項社会教育費からでございます。

3目文化財保護費では、土橋遺跡発掘調査事業費整理作業支援業務委託料の96,000千円の減額でございます。土橋遺跡については出土品が非常に大量であったため、基礎整理に期間を要しまして、整理作業の発注が大幅に遅れたことにより事業費が確定できないことから、財源となる県予算が確保できないため今年度予算から減額とし、後にご説

明いたしますが、次年度へ債務負担とするものでございます。

次に5目市立図書館運営管理事業費では、灯油価格の高騰により燃料費708千円を増額補正するものでございます。

次に6目博物館費は、当初予算にて吉田東伍博物館の空調設備改修工事費の財源更正です。市の単独予算で行うとしておりましたが、国の交付金や補助金を充てる目途がたったため、補正するものです。工事発注額13,323千円のうち、文化芸術振興費補助金が半額、残りの額に地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

次に7項保健体育費 2目屋内体育施設費 安田 B&G 海洋センター維持管理費の減額補正でございます。残念ながら今年度も新型コロナウイルス感染対応又は影響により、営業ができなかったため、事業費を減額するものでございます。

笹神体育館維持管理事業費につきましては、燃料費単価高騰による不足見込み1,404千円を増額計上するものでございます。

旧前山小学校体育施設維持管理事業費では、付近の工事のためグラウンドを貸している事業者から、電気料を実費負担して使用したい旨申出があり、施設の電気を使用するため、電気料352千円を増額するものでございます。

なお、歳入でも同額を計上し、事業者からの実費負担を財源として見込むものです。

続きまして、債務負担行為補正としまして、先程ご説明しました土橋遺跡発掘調査整理作業支援業務委託料について減額した96,000千円と同額の96,000千円を限度額として追加補正するものでございます。

出土品が多かった影響により令和4年度早々より着手する必要があるため、今年度中に契約締結するための手続きとなっております。

なお、費用負担者である県につきましても同様の予算措置の手続きを行っております。次頁の調書についても債務負担行為に関する調書となっております。

高橋課長

続きまして、学校教育課の債務負担行為補正についてご説明申し上げます。

塾のコンビニ（英語塾）講師派遣手数料と学校等検診器具借上料でございます。令和4年度に支出するものでございますが、年度当初から行う必要があるため、事前に債務負担行為補正について議会の承認を得るため計上するものでございます。

よろしく願いいたします。

神田教育長

成人式会場設営業務委託料について、成人式は5月に実施する予定ですので、年度当初から着手する必要があるため同様に債務負担行為補正するものですね。

羽田課長

はい、そのとおりです。

神田教育長

博物館管理費の財源更正について、支出するのではなく財源の組替えということですか。

羽田課長

はい。補正予算額の財源内訳欄で、国県支出金では13,323千円増額、一般財源では同額を減額し更正するもので、財源だけの補正となります。

神田教育長

幼稚園費 施設等利用給付費258千円について、少しわかりにくかったのもう一度説明いただけますか。

高橋課長

はい。公立幼稚園の預かり保育利用者が増加したことにつきまして、無償化分の施設等利用給付費として償還払いが増えまして、この半年分の実績に基づいて算出し補正するものです。当初予算が1,349千円でしたが、1,606,220円の見込みになりそうだとということで、不足する258千円を増額補正計上するものです。財源につきましては、国が1/2、県が1/4、市が1/4となっております。

神田教育長

わかりました。

ただ今、説明のありました令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第8号）の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第7、議案第30号 令和3年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第1号）について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第30号 令和3年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第1号）の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、12月の第6回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

自然の家の調理業務委託につきましては、年度当初からの利用者に対応するため、今年度中に契約を締結しておく必要があります。先程の一般会計補正予算と同様に債務負担行為として、契約事務を今年度中からすすめるため、限度額7,000千円を補正計上するものでございます。

次頁の調書についても債務負担行為に関する調書となっております。

以上よろしくお願いいたします。

神田教育長

ただ今、説明のありました令和3年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第1号）の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第8、議案第31号 阿賀野市立小・中学校設置条例の一部改正の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第31号 阿賀野市立小・中学校設置条例の一部改正の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、分田小学校の統合につきまして、12月の第6回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

内容といたしましては、学校設置条例から分田小学校を削るものです。施行年月日は閉校予定日の翌日の令和5年4月1日としております。分田小学校の統合に係る条例改正となりまして、この条例が議決されますと今後県へ統合の報告する流れになります。

また、11月29日、来週の月曜日になりますが、議会の臨時会前に全員協議会が開催される予定となっており、その中の議題の一つとして「分田小学校の統合について」をあげ、議員へ説明することとしています。

以上、よろしく願いいたします。

神田教育長

11月29日の全員協議会で初めて議員全員の皆さんへ分田小学校の統合についての経過をご説明するものです。そして、12月議会にてお諮りいただくこととなります。

これが議決されますと、正式に動き出すということになります。

ただ今、説明のありました阿賀野市立小・中学校設置条例の一部改正の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第9、議案第32号 阿賀野市奨学貸付基金条例の一部改正の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第32号 阿賀野市奨学貸付基金条例の一部改正の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、12月の第6回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

この案件は、次の規則の改正と伴に阿賀野市の奨学金制度の安定した運用を図るため、判定基準の見直し、貸付額の改正、保証人要件の見直し等を行うものでございます。

まず、判定基準の見直しについては、現行で旧日本育英会の所得基準を使用していましたが、今回、旧日本育英会奨学金事業を継承した独立行政法人日本学生支援機構の所得基準を使用する見直しを行うこととしました。

より新しい基準のため、時代に沿った基準となったものです。これにより、一部高額所得者の貸付を抑制し、経済的困難者への貸付額を選択できるようにし、奨学金の月額及び入学準備金の増額を図ったところでございます。

高橋課長

具体的には、高校生が月額 15,000 円、入学準備金 100,000 円と月額 30,000 円、入学準備金 300,000 円との選択が新たに可能となり、大学生等については月額 40,000 円、入学準備金 300,000 円の従来のものに加え、月額 50,000 円、入学準備金 500,000 円との選択が可能となったものでございます。

保証人については、「本市に住所を有し」と「65 歳未満の者」の要件について、なかなか見つからないという相談が毎年あることから緩和することといたしました。

保証人の要件は原則、本市に住所があること、年齢 65 歳未満の者ということは規則で定めることとしておりますが、選考委員会を経て、市長が認めれば例外も認めることを明文化いたしました。

条例の改正といたしましては、以上のような内容を踏まえ、貸付額の変更、貸付条件はございましたが、保証人の住所要件が規則と重複したりしておりましたので、条文を整理したものです。

以上、よろしく願いいたします。

神田教育長

所得基準を見直して、貸付額については、増額し選択支が増えたと、保証人の住所要件については緩和し、規則と重複していたので条例からは削除して整理したということです。

ただ今、説明のありました阿賀野市奨学貸付基金条例の一部改正の議案に対する意見について、ご質問等ございませんでしょうか。

瀧澤委員

今の実態として、貸し付けている方は何人くらいでしょうか。

高橋課長

新規の貸付者は毎年だいたい 20 人～30 人といったところで、総数で 100 人弱だったかと思います。

瀧澤委員

現在、新型コロナ関係の影響でアルバイトもできないと聞くのですが、返済について、月 5 万円借りて 1 年で 60 万円ですよね。大学ですと 4 年で 240 万円、それを 10 年で返すとあるのですが、月々 2 万円返済となるわけですか。

返済が遅れる方について、猶予や返済期間の延長などの支援策はあるのでしょうか。

高橋課長

実際、そういった事情により、延長されている方もいらっしゃいます。

返済については、原則 10 年で、月々返済の方、半年ごとや一括でという方も中にはいらっしゃいますが、月々の額が大きいので難しいという方については、返済計画を組み直したうえで猶予し返済いただく対応をしております。

神田教育長

昨年度は、新型コロナの影響を受けた方について、返還の猶予を周知しましたところ、3 名の方が返還猶予となっております。

瀧澤委員

ありがとうございました。

神田教育長

阿賀野市奨学貸付基金条例の一部改正の議案に対する意見について、他にご質問等ございませんでしょうか。

(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第10、議案第33号 阿賀野市奨学貸付基金貸付規則の一部改正について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第33号 阿賀野市奨学貸付基金貸付規則の一部改正の議案につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、議案第32号 阿賀野市奨学貸付基金条例の一部改正に伴いあわせて、阿賀野市奨学貸付基金貸付規則の一部改正を行うものでございます。

前述の条例改正とともに種々の見直しをしました。

申込手続の添付書類に合格通知書の写しを追加し、入学前準備金の申請の際の確認とするため追加いたしました。

また、誓約書の条項に保証人について説明している条文があったものを、誓約書と連帯保証人等として条項を分けて、分かりやすくいたしました。また、借用証書の提出期日を現行に合わせ改正いたしました。

その他、各種様式につきまして、貸付申込書の様式をわかりやすく改正したり、押印を廃止できるところは廃止したりするなど各様式を整理するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

神田教育長

新旧対照表をご覧くださいとよくわかります。添付書類を追加し、第6条については、保証人について市内に適当な者がいない場合は、市長が認めれば市外の者でも認めるという条項です。その他押印廃止による様式の変更などです。

ただ今、説明のありました阿賀野市奨学貸付基金貸付規則の一部改正の議案につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それではないようでございます。次に、日程第11、その他をお願いいたします。

最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。

高橋課長

今後の日程の前に、先程の瀧澤委員の奨学金貸付者のご質問について、訂正させていただきたいと思っております。令和3年度奨学基金貸付者は、継続の方が82名、新規の方が31名、計 現在113名の方が貸付者となっております。訂正をお願いいたします。

高橋課長

それでは、最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

- 市議会議員全員協議会及び第5回市議会臨時議会
11月29日(月) / 市役所
- 阿賀野市職員組合団体交渉
11月30日(火) / 市役所
- 新潟県同和教育研究集会実行委員会
11月30日(火) / オンライン
- 12月校園長会
12月2日(木) / 笹神支所
- 安田幼稚園生活発表会
12月4日(土) / 安田幼稚園
- 第6回市議会定例会
12月7日(火)～17日(金) / 市役所
- 第28回新潟県同和教育研究集会
12月9日(木)～10日(金) / 上越市
- 安田幼稚園 園外保育
12月10日(金) / 安田幼稚園
- 総務文教常任委員会
12月13日(月) / 市役所
- 第12回教育委員会定例会
12月21日(火) / 笹神支所

次回定例会の日程を調整。

- 第12回教育委員会定例会
12月21日(火) 午前10時00分から / 阿賀野市笹神支所

羽田課長

次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 「ふるさと子ども絵画展」優秀作品特別展示会
11月26日(金)～12月5日(日) / 水原公民館
- ギッズ体験教室「子どもクッキング」
11月27日(土) / 京和荘
- 市議会議員全員協議会及び第5回市議会臨時議会
11月29日(月) / 市役所
- 定期監査(生涯学習課)
12月1日(水) / 笹神支所
- 高齢者学級 さわらび学級「閉講式」
12月2日(木) / ふれあい会館
- ギッズ体験教室「子どもクッキング」
12月4日(土) / 笹神保健センター
- 第6回市議会定例会
12月7日(火)～17日(金) / 市役所
- 高齢者・女性学級 山手学級・さわやか女性セミナー「閉講式」

- 12月9日(木)／安田交流センター
- ギッズ体験教室「子どもクッキング」
- 12月11日(土)／安田交流センター
- 社会厚生常任委員会
- 12月14日(火)／市役所
- こだま1「おやこミニ門松作り」
- 12月26日(日)／五頭連峰少年自然の家

神田教育長

ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようですが、それでは、その他 事務連絡ございますか。

配布物

「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価報告書」

神田教育長

それでは、令和3年第11回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午後14時45分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長

会議録署名委員
